

うきは市A I オンデマンド交通システム導入業務委託 仕様書

1. 事業名

うきは市A I オンデマンド交通システム導入業務委託

2. 背景・目的

本市では、人口減少や高齢者の運転免許返納者数の増加、交通事業者の運転手高齢化等による慢性的な人手不足等、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況である。また、交通空白地が点在しており、公共交通の確保・維持が喫緊の課題となっている。

そのため、「うきは市地域公共交通計画」に基づき柔軟な運行経路、運行時間といった市民ニーズに対応できるA Iを活用したオンデマンド交通システムを導入し、公共交通の利便性向上並びに効率的な運行を目指し、交通空白の解消を図るもの。

3. 業務履行期間

締結日の翌日から令和8年3月31日まで、ただし、A I オンデマンド交通に係る運行システムの初期構築及びセットアップ等については、契約締結日の翌日から令和7年9月30日までとし、実証実験運行にかかる運行システムの稼働及び保守、運用支援については、令和7年10月1日から令和8年3月31日までとする。

4. 業務内容

(1) 運行内容

- ① 運行区域は、うきは市地区全域の区域運行とし「(別添2) うきは市運行経路図」の運行区間をA Iシステムが自動配車し、自動生成した経路を運行することを想定する。ただし、平野部と山間部でゾーンを分けて「3. 業務履行期間」中は平野部のみ運行する。また、山間部については、今後、本システムの導入を検討しているが、本システムで運行ゾーンによって、運行モード（定時定路線など）を変えた設定が可能であること。
- ② 運行時間は平日（月曜日～土曜日）午前7時から午後6時までを想定するが、運行事業者等との協議の上、決定する。
- ③ 既存のJ R久大本線や西鉄バスとの乗り継ぎ設定により民間公共交通機関と重複しない設定ができること。
- ④ 小中学校の統廃合によるスクールバスへの活用や部活動時の活動場所への移動などの活用も検討しており、関係団体との協議が整えば、市外への

運行にも対応するシステムとすること。

- ⑤ 時間帯による運行モードの設定や運行ゾーンごとの乗り継ぎ予約や料金（定期券、割引、免除など）の設定が可能であること。
- ⑥ 実証実験運行では、市が購入する3台の車両（10人乗り車両）を運行会社が運行予定であるが、実証実験開始日までに納車が間に合わない場合、運行業者が所有する車両（定員5人から10人乗り車両が想定される）で運行する予定である。運行車両の変更見込みがあるため、速やかに移行できるシステム及び搭載機器であること。
- ⑦ ドライバーアプリとして使用するタブレット（SIMカード含む）については、運用車両用3台分に加え予備機1台を用意すること。
- ⑧ 乗降場所（以下、「ミーティングポイント」という）は市が地域住民等と協議、決定するが、業務期間中はミーティングポイントの追加、移動、抹消等に速やかに対応すること。
- ⑨ 実証実験を行う運行事業者については、本市が事業者と別途契約する。

（2）システム設計

- ① 市と綿密な打ち合わせを行い、効率的な運行を実現する設計とすること。
- ② 契約締結後、プロジェクト計画書を作業着手までに市に提出し承認を受けること。
- ③ 業務の進捗管理を遺漏なく行うこと。

（3）システム構築

- ① システムの設計については、本仕様書及び「(別添1) AI オンデマンド交通システムの機能要件」のとおりとし、市と運行事業者との協議により決定すること。
- ② 市及び運行事業者がシステムを使用する環境を整えること。
- ③ システムセットアップした内容を記載したシステム設計書を市にPDFデータで提出すること。

（4）保守、運用

- ① 電話または電子メール等による問合せ、緊急時の対応などの保守、運用に係る業務全般を円滑かつ迅速に行うことができる体制を構築し、保守、運用体制図を作成しPDFデータで市に提供すること。
- ② システム障害が発生した場合は、速やかに復旧の措置を講じること。また、障害の原因や対応状況について、復旧までの間、市に随時報告すること。
- ③ 各職員の職務や職位に応じたアクセス制御を実施し、不正接続・利用、情報漏洩、データ改ざんを防止する措置を講じるとともに、システムへの不正アクセスを監視し、必要に応じて市へ連絡する体制を整えておくこと。
- ④ システムを利用するにあたっては、セキュリティ対策を徹底するとともに、操作履歴などを確実に記録すること。

- ⑤ 運行計画やミーティングポイントの追加・削除等の各種設定の変更が柔軟に対応でき、即時反映されること。

(5) システムに係る操作研修

- ① システムの円滑な運用ができるよう、実証実験運行開始までに市や運行事業者等の運営関係者への説明やサポートを3回程度行い、テスト運行を行うこと。また、問合せ等に適宜対応すること。
- ② システムを活用したオペレーション業務が円滑にできるよう、業務を担う関係者への説明やサポートを行うこと。
- ③ 市と協議の上、操作する者がわかりやすい用語等で作成された操作マニュアル（ユーザーアプリ、ドライバーアプリ、管理者WEB）を作成し、PDFデータ及びドライバーアプリについては書面で4部、テスト運行前に提出すること。機能改善等により機能が更新された場合は、必要に応じてマニュアルの改訂を行うこと。
- ④ 住民説明会における利用者へのシステムや利用方法等の説明やサポートに係る相談や支援、資料作成、市ホームページ作成等に協力すること。

(6) プロジェクトマネジメント

① 業務進捗管理

契約後から運行開始までの間、市と随時打ち合わせを行い、事業進捗に係る相談、支援を行うこと。

② ミーティング

市及び必要に応じて運行事業者との定期的なミーティングを行い、進捗報告、課題、変更点、スケジュール、会議録を準備すること。（月1回程度、オンラインなど遠隔による実施を可能とする）その際、意見や問題点を把握し、解決に向けた対応を迅速に行うこと。

③ 地域合意形成に向けた支援

地域住民や関係機関等に対し、市が実施する住民説明会や本格運行を見据えたアンケートを実施するための支援を行うこと。

④ 関係団体等への支援

地域住民や交通事業者、うきは市地域公共交通活性化協議会委員、地方運輸局等関係団体への説明・協議を行う際の、本事業の範囲に係る資料の準備や、説明事項の整理に関する相談、支援を行うこと。

⑤ 本運行における評価検証及び改善に対する支援

障害対応報告や利用者層、利用時間帯、乗合率を踏まえた評価検証及び改善に対する提案、支援内容についてまとめ、市にメール等で月次提出を行うこと。

⑥ 運行開始後の定着、改善支援

運行開始後の運行体制の改善に向けて、利用データの実績集計、分析を実施して知見に基づく相談、支援を行うこと。

⑦ 住民説明会等事業周知に関する支援

住民説明会や事業周知にあたり、ミーティングポイントの地図や利用方法、利用規約等についてのリーフレット（１万２０００部）の制作や、説明事項の整理等に関する支援を行うこと。作成した資料はPDFで市に提供するものとする。また、印刷物等制作にあたっては自社又は、うきは市内の業者に発注することが望ましい。

（７） 予約受付体制の構築

① 予約受付体制

うきは市公式LINEアカウントからの予約等オンライン及び電話での利用予約に対応可能な予約システムを構築し、電話での利用予約を可能とするため、コールセンター（オペレーターも含む）業務を行うこと。

② 予約受付時間及び予約受付期間

電話での予約時間は、平日（月曜日～土曜日）の８時３０分から１７時００分までとする。オンラインでの予約は、平日、休日ともに２４時間受け付けるものとする。なお、予約受付期間は利用予定日の７日前から利用予定時間の３０分前までとするが、運行会社及び利用者の状況によって、変更することがあるため、市と協議しながら設定することとする。

（８） ミーティングポイント及び車両用マグネットに関すること

① ミーティングポイントの設置について

ミーティングポイントは、市内２００か所程度を住民や関係者との協議により設置を想定している。利用者がミーティングポイントとして判別しやすいステッカーや立柱の標識のデザイン並びに設置方法等について提案すること。標識はステッカー（約１８０枚）を製作すること。また、立柱の標識（約２０本）を製作し、設置すること。あわせて、運行効率が向上する場所の提案や、地域住民との協議に基づき、設置に関する支援を行うこと。ステッカーや立柱の追加対応についても応じること。（追加対応分費用については本契約には含まず、別途協議をする。）

② 車両用マグネットの製作について

本運行の開始にあたっては、車両の購入納車が間に合わない場合、運行業者（タクシー事業者等）が所有する車両３台での運行を想定しており、利用者が本運行と判別しやすいマグネット式の標識についてサイズやデザインを提案し、市や運行会社と協議の上、製作すること。ただし、納車が間に合えば、不要となる場合があるため、製作前に市と協議をすること。

③ 作成、保守について

上記①、②により作成したデザインデータは市に提供し、市が簡易に作成することも可能とする。また、標識及び車両用マグネットは、屋外用の仕様とし、防水かつ耐久性等のあるもので、自社またはうきは市内の業者に製作を発注することが望ましい。

5. 契約について

別紙「うきは市A I オンデマンド交通システム導入業務委託 公募型プロポーザル実施要領」のとおり。

6. 成果物

本業務期間中及び業務終了後に提出する成果物は、次のとおりとし、数量や詳細については、「4. 業務内容」のとおりとする。なお、成果物は内容を満たすものであればまとめて提出できるものとする。

- (1) A I オンデマンド交通システム一式
- (2) プロジェクト計画書
- (3) システム設計書
- (4) ドライバーアプリ用タブレット4台（車載マウント含む）
- (5) 各種マニュアル（ユーザーアプリ、ドライバーアプリ、管理者WEB）
- (6) ミーティングポイント地図（データ）
- (7) 利用者向け説明リーフレット（データ及び紙媒体12,000部）
- (8) 利用規約（データ）
- (9) ミーティングポイント
- (10) 車両用マグネット
- (11) 保守、運用体制図

7. 情報セキュリティ対策に関わる要件

- (1) 受託者は、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (2) 受託者が構築するシステムやネットワーク、提供する納入物など、受託者の責任の範囲にある役務や物品及びシステム等に関して、セキュリティ対策を講じ、セキュリティレベルを維持すること。セキュリティ対策またはセキュリティレベル維持を講じずにサービスに影響する事態になった場合は、受託者に責任を問い、市から受託者に対して損害賠償を求めることがある。
- (3) 受託者が構築するシステムやネットワーク等がサービスに影響を及ぼす可能性がある場合は、受託者が事前に予測できる範囲で市に対しセキュリティ対策の提案を行うこと。
- (4) 市及び本件業務の受託者は、本業務の履行に関して知り得た情報を他に利用、開示してはならない。契約期間の終了後も同様とする。また、個人情報の取り扱いについては、うきは市個人情報保護法施行条例等を遵守するものとし、データの機密保護について万全の管理を行うこと。

8. その他

- (1) 受託者は、関係法令を遵守し、本運行业務を遂行すること。

- (2) 本仕様書は、本運行業務を遂行する上で最低限必要なものであり、受託者の専門的な立場から将来の技術革新を見据え、効果的な提案がある場合は、積極的な提案を行うこと。
- (3) 市が指定するリーフレットやミーティングポイント等の製作を除き、本業務を第三者に委託、または請け負わせないこと。ただし、業務品質の向上や生産性を向上させるために業務の一部を委託する場合は、あらかじめ書面で市の承認を得ること。なお、この場合、当該第三者にも秘密保持の義務を負わせるものとし、受託者は、当該第三者の行為に一切の責任を負うこと。
- (4) 本業務契約において、原則は提案者との契約とするが、提案者以外の第三者が契約の相手方に加わる場合は提案時に申し出ること。その際、第三者が担う業務や体制がわかる内容を提案書に記載し、説明を行うこと。なお、第三者においても契約に定める義務を負い、提案者が責任をもって第三者との契約及び業務の調整を行うものとする。
- (5) システムの本格稼働後、1年以内に受託者の責によるシステムの瑕疵が発見された場合、無償で交換または修復をすること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、委託者および受託者双方で協議の上、決定すること。

9. 事務局

うきは市役所企画政策課交通政策係

担当：矢野、小河

〒839-1393 福岡県うきは市吉井町新治 316 番地

TEL：0943-73-9021（直通）FAX：0943-75-5509

E-mail：kotsu@city.ukiha.lg.jp

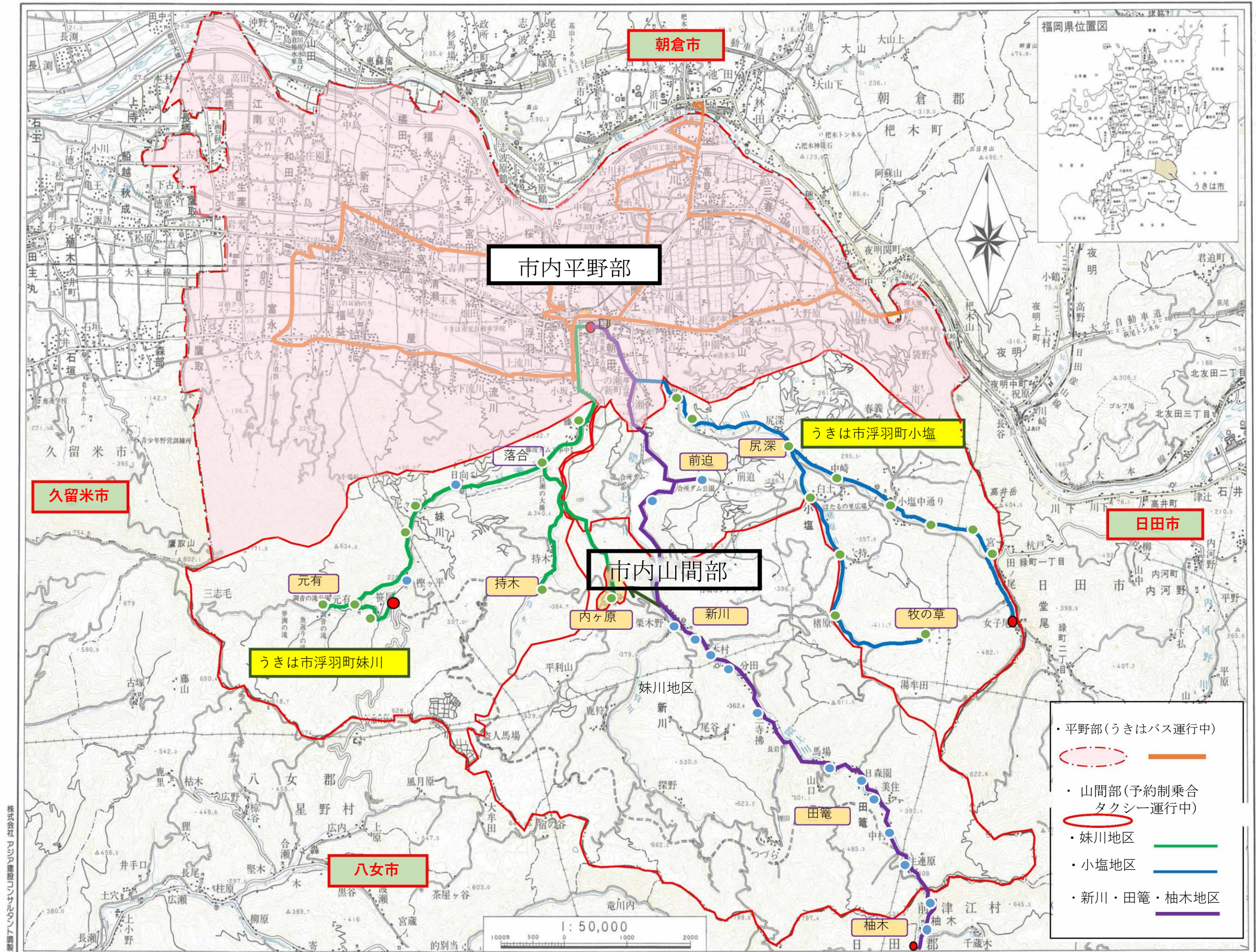
（別添１）ＡＩオンデマンド交通システム機能要件

機能分類体系			モデル仕様書・要件定義	必須機能	今後拡張が望まれる機能	
大項目	中項目	小項目	要件			
■基本要件						
基本事項	サービス提供環境	機器環境	利用者の操作機器環境（PC、スマートフォン）及び管理者側（管理システム・ドライバー）の操作機器環境として以下に対応すること ・電話、アプリ、Web、LINEから予約等が可能なこと ・電話は有人電話受付の他、自動音声による電話オペレーターを介さず直接予約等が可能なこと ・アプリはスマートフォンアプリとしiOSとAndroid双方に対応し予約等が可能なこと ・WebはPCからGoogle Chrome等のブラウザを介し予約等が可能なこと ・うきは市LINE公式アカウントを起動し予約等が可能なこと。なお、LINEの設定作業等については、市及び市が委託している業者と打ち合わせを行い対応すること	○		
			管理者側の操作（管理システム・電話受付予約システム）機器環境は以下に対応すること ・指定のWebURLにアクセスすることで利用可能とすること ・WebはPCからGoogle Chrome等のブラウザを介し操作可能であること	○		
			乗務員の操作（ドライバー）機器環境は以下に対応すること ・ドライバー専用アプリで利用可能とすること ・ドライバー専用アプリはタブレット（iOSかAndroidのいずれかに対応）すること ・タブレット端末は無線通信が可能とすること	○		
		ネットワーク環境	利用者側環境：インターネットで動作すること。 管理者・乗務員側環境：インターネットで動作すること インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと	○		
		データ管理	利用者が登録するデータは、デバイス内には保有せず、サービス提供クラウド環境（データセンター内）でデータを保有すること 情報資産は発注者が指示しない限り日本国内に保管されること。 データのバックアップは、複数の保管先を確保し、週次で4世代保有すること スマートフォンの端末故障や機種変更等、データ引継ぎがリアルタイムで実施されること	○		
				○		
				○		
		サービス提供時間	保守作業等の予定された停止の場合を除き、原則、２４時間３６５日利用可能とすること。また、停止する場合は、事前のお知らせを必ず行うこと	○		
		ライセンス・ユーザ数等	利用者側ユーザ数	利用者側アカウントライセンスが必要となる場合は、利用者ユーザー数１０万アカウント以上対応できること	○	
			管理者側ユーザ数	管理者側アカウントライセンスが必要となる場合は、特権ユーザー数５アカウント以上、一般ユーザー１０アカウント対応できること	○	
	デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること	○		
		操作性	利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすい操作性が確保されていること	○		
		アクセシビリティ	アクセシビリティに配慮したデザインであること		○	
		視覚障害者支援	視覚障害を持つユーザーの操作を補助するような機能があること		○	
		多言語対応	英語表記に対応すること		○	
	情報セキュリティ	認証資格	ＩＳＭＳ、プライバシーマーク等、事業者における認証制度、評価制度に対応していること	○		
		個人情報・情報セキュリティの遵守	個人情報保護法及びうきは市個人情報保護条例、うきは市セキュリティポリシーを遵守すること	○		
		システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要なログ情報を取得すること	○		
		アクセス・操作ログ	管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること	○		
		不正プログラム対策	システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウィルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないよう対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること	○		
				○		
	その他セキュリティ対策	個人情報の保護に配慮するなど、利用者が安心して利用できる対策を実施していること	○			
	データ移行	－	将来的なシステム移行等に備え、保持するデータについてはデジタル社会推進標準ガイドラインにある政府相互運用性フレームワーク（GIF）に準拠するなど標準的なデータモデルに沿った形にすること		○	
	サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	サービス開始後に利用者が入力した情報及び発注者が登録した情報のうち、発注者の情報管理権限を有する情報については、契約終了時に全て抽出し発注者に提供すること	○		
		保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データを提供ののち、速やかにシステムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態とし、そのエビデンスを提出すること	○		
		オプトアウト対応	利用者からの申し出により、当該利用者に関する情報を全部または一部削除できること	○		
	利用規約等	利用規約への同意	サービスの初回利用時やサービスに重要な変更を行った際には、利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとることができること	○		
		自動取得情報への同意	機器の個体番号やGPS位置情報等、利用者がサービスを利用した場合に自動的に取得する情報を明示するとともに、それら情報取得について同意を得ることができること。（利用規約の確認に含む場合は不要）	○		
		プライバシーポリシー	プライバシーポリシーを表示すること	○		
	問い合わせ機能	－	サービス内の問い合わせフォームから、問い合わせを行うことができること		○	
	統計機能	－	システム・サービスの運用状況や利用状況をリアルタイム及び任意の時点で集計する機能があること （例）登録数・利用者数・平均待ち時間・アプリ予約割合 など	○		
	関係法規制への対応	－	サービスの稼働、運用・提供に関係する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。	○		
	著作権	－	第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた仕様の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと	○		
資格管理	利用者側アカウント管理	管理情報	利用者は、以下の情報を登録し利用登録を行えること （例）氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス など	○		
		アカウント登録・設定	アプリでのユーザー登録時には、ＳＭＳ認証等の本人確認を実施し、パスワードの設定が不要なこと ＬＩＮＥでのユーザー登録時には、ＬＩＮＥＩＤと連携することで新たなＩＤやパスワードの設定・入力が不要なこと	○	○	
			アカウント情報の修正・停止（廃止）	利用者自身がアプリ上でアカウント情報の修正・停止（廃止）を行えること。 管理者が利用者のアカウント情報を確認・停止（廃止）、削除ができること。	○	○
		運行管理側アカウント管理	管理情報	管理者は、以下の情報を登録し、管理者アカウント（運行管理・ドライバー）を作成できること （例）所属名・車両・名前 など	○	
	アカウント登録・設定		運行管理者が、ドライバーＩＤを発行することができること ※管理者の依頼による受託者等の作業も含む	○		
	アカウント認証方法		ＩＤ・パスワードによるログインが可能なこと	○		

モデル仕様書・要件定義				必須 機能	今後拡張が望ま れる機能
機能分類体系			要件		
大項目	中項目	小項目			
■機能要件					
利用者向け機能	利用者アプリ （WEB）機能	配車予約機能	乗降地点、乗車人数、乗車希望時間、降車希望時間を指定して予約することができること	○	
			利用者が指定した出発地・目的地から、システムが乗降地点を指定できること	○	
			地図表示から乗降地点の指定が行えること	○	
			往復の予約を一度にできること	○	
			登録した乗降地点や過去の利用履歴から、乗降地点の選択が可能なこと	○	
			予約時にドライバーへの伝達事項を入力できること		○
			予約状況の確認、乗降地点の確認ができること	○	
			予約のキャンセルができること	○	
		運行状況確認	予約した車両の位置情報をアプリ上（We b上）で確認することができること	○	
		オンライン決済機能	利用料金の支払いについて、予約時に事前支払い又は乗車時支払いを選択できること。また、事前支払いを選択した場合は、オンライン決済ができること		○
乗り継ぎ	GTFSを活用し、JRや路線バス等へのスムーズな乗り継ぎができること。 デマンド型定時路線との乗り継ぎができること。	○			
お知らせ受信	予約日時のリマインドや車両到着などの通知をプッシュ通知で受信できること	○			
配車システムの機能	運行計画	運行計画の作成	各車両は相乗りで運行されるものとし、運行範囲内におけるAIを活用した効率的な配車、自動ルートの生成が可能であること。また、予約の追加やキャンセルに応じ、運行計画を自動で修正することができること	○	
			運行範囲を設定することができること。また、運行範囲を複数のゾーンに区分し、異なるゾーンを予約の状況に応じて柔軟に対応できること	○	
		運行条件の設定	ゾーンによって定時運行型と自由運行型を柔軟に組み合わせ予約が可能なこと	○	
			乗合のしやすさを独自にコントロールするための遠回り許容時間等のパラメータを変更でき、即時に配車口ジックに反映できること		○
			道路の通行止め情報等の運行不可道路を登録し、通行止め区間の迂回時間を踏まえた配車計画が作成できること。 また特定の停留所の利用の一時停止・移動を可能とすること。	○	
	発着位置	指定位置乗降型	乗降地点の登録/変更/削除ができること 地点登録等においては、地図画面上や一覧表示から容易にできるよう工夫すること	○	
		任意位置乗降型	利用者が指定する任意の地点からの乗降を可能とすること 利用者が任意の地点を指定できない場合には、公共交通空白地域を極力削減できるよう、予め決められたミーティングポイント以外に、ドアtoドアの乗降が可能であること	○	
	配車予約	配車予約	予約受付方法は「即時予約」、「事前予約」方式の双方に対応すること	○	
			スマートフォン・パソコンからの予約は、利用者の操作のみで受付が完了すること	○	
			利用者の希望条件で予約できない場合は、希望時間近くの空き状況を案内すること	○	
予約をもとに決定した配車データを即時に、管理システム及びドライバー用システムへ共有できること			○		
降車時間を予約した場合、予約後に他の乗り合いの乗客が追加されたとしても、降車時間をずらすことなく運行できること			○		
お知らせ通知		予約日に予約内容をリマインド通知が可能であること	○		
	車両の到着を通知することができること	○			
	スマートフォンの利用者以外へのお知らせ通知が可能であること （例）メールによる通知、電話番号への自動音声通知　など		○		
ドライバーアプリ機能	ドライバー向けアプリ機能	運行支援	乗降地点及びミーティングポイント、運行ルートなどをナビゲーションする機能があること	○	
			各乗降地点の乗客を確認することができること	○	
			予約キャンセルがあった場合にドライバーへ通知できること	○	
			ドライバーへの通知を音声で行う機能があること	○	
			乗降時に、乗客を確認し記録できること	○	
			乗客の料金や支払い方法（現金・回数券・オンライン決済など）などを記録できること		○
			事前にオンライン決済されている場合は、決済済であることを表示できる機能を有すること		○
			事前にオンライン決済されていない場合は、現金や交通系ICカードなどで、車内で運賃を支払えること	○	
		事前にオンライン決済されていない場合における車内での運賃支払い方法として、QRコード決済等のキャッシュレス決済にも対応できること		○	
		通知・連絡機能	運行に遅延が発生している場合に、乗車予定者に遅延を通知することができること		○
乗車予定者が予約時間に乗降地点に現れずに発車した場合、通知することができること			○		
記録	日報に指定する情報を入力できること （例）入庫・出庫時間やオドメーター値、回数券販売情報　など		○		
管理システム	予約機能	電話による予約受付	電話で受け付けた予約内容を利用者自身ではなく、電話受付オペレーター及び管理者等によりシステムへ代理で登録することができること。	○	
			予約を連続して登録する際に入力情報を流用できること。定期的な予約の一括登録ができること	○	
		予約受付・確認	予約を受け付ける時間帯を各車両に設定できること	○	
			予約状況の一覧を表示できること	○	
	運行計画	運行計画（ルート）	予約のキャンセルが可能であること	○	
			各車両の運行計画が一覧で表示できること	○	
		車両管理	運行計画は、地図画面上でルート表示ができること	○	
	統計機能	運行実績の集計	登録車両の一覧を表示し、登録・変更・削除ができること	○	
			運行実績を随時確認でき、CSV等のファイル形式でダウンロードすることができること	○	
	安全管理	安全管理・運行管理	安全運行に資するため、車両位置情報や車速車両情報などを取得し、動態管理や運行管理を行うことができること。		○
連絡・通知機能	連絡・通知機能	利用者へのお知らせを配信することができること	○		
利用料金設定等	利用料金設定	利用者の属性等により、利用料金を設定することが可能なこと	○		
外部サービスとの連携	システムの拡張性	サービス連携	他のMaaSアプリなど他サービスとの連携が可能なAPIなど拡張性を有するシステムであること		○
			専用アプリ以外に、SNSアプリ等から予約ができること		○
		回数券・クーポン券	回数券や定期券、デジタルクーポンなどを発行し、運用することができること		○

うきは市全図

平成十七年三月印刷



うきは市役所